# 平成30年度

# 第3回草津市立認定こども園園名等選定委員会 会議録

#### ■日時:

平成30年7月23日(月)10時00分~12時00分

# ■場所:

アミカホール 2階 研修室

# ■出席委員:

青木委員、卯田委員、瀬川委員、髙内委員、手島委員、中村(愛)委員、中村(真)委員、野口委員、森委員

# ■欠席委員:

なし

# ■関係人:

志津幼稚園 北島園長 山田幼稚園 東郷園長

# ■事務局:

子ども子育て推進課 岩城課長、門田係長、山口主事

幼児課 前田参事

# ■傍聴者:

0名

# 1. 開会

# 2. 議事

# (1) 園名案について(園名案の決定)

#### 【事務局】

<資料1-1、1-2について説明>

# 【C委員】

前回、問題であった、志津保育園が将来こども園化される予定なら同じ園名とならないよう配慮して 選定しなければならない件について、事務局で確認してもらったということで、よかったと思う。

# 【G委員】

前回、せっかく公募するなら、園名に願いを込めた方がいいという意見を申し上げたが、応募された 方の願いと委員会としての考え方を貫くことは大事だと思うので、応募された方の思いも受けとめなが ら委員会の考えを示すという意味では、少し考えを変えないといけないと思っています。

もう一つは、今後、幼稚園型の認定こども園に移行する際の方向性を決める会議になると思うので、間に言葉を入れるとするのなら、方向性をここで決めてしまえば、次回以降もその方向で園名を決められると思う。

# 【F委員】

不安に思っていた志津保育園の件を事務局で確認してもらい、その点は安心して委員会を進められる と思います。

また、名前を決めないといけないという観点で参加していましたが、地域の保護者やその他の多くの方に関わっていると、できるだけ変わらない方がよいということが望みであると思いました。公募の中で、間に言葉を入れない意見が多かったということは、その気持ちの表れだと思い、保護者や地域の方の思いを大切にして、応募が多かったことを大切にしながら、委員会として園名案を決定したいと思います。

# 【E委員】

在園児の保護者に聞いても、名前をシンプルに残した方がいいという思いを強く感じました。

# 【D委員】

園名案をまとめた資料を見て、地域性をすごく感じた。私も周りの人たちとお話をしましたが、「何で変える必要があるのか」というように、あまり変化を望んでいなかった。

# 【副委員長】

前回も地域名とこども園の間に何も入れないという意見が多かったですが、こうして資料が出来上が り、改めて皆さんの思いを知ると、この委員会の時間は有意義だったと思える。志津保育園の件につい て、事務局で確認してもらったことで、安心して地域名とこども園の間に何も入れないという形を選べ るのではないか。

# 【委員長】

それではこれより選定方法を決定し、採決を行いたいと思います。参考として過去の委員会での最終 案の選定方法について、事務局から報告をお願いします。

#### 【事務局】

<平成27年度と平成28年度の選定方法について報告>

#### 【委員長】

多数決について、挙手で決定していくという方法が一つ。無記名による投票が一つ。どちらがよろしいでしょうか。簡単なのは挙手ですが、それでもよろしいですか。

#### (全員了承)

他に意見ございませんか。

それでは、挙手による多数決で採決を行いたいと思います。

#### ●志津幼稚園

志津こども園 8名志津あおぞらこども園 0名志津みらいこども園 0名志津げんきこども園 0名志津認定こども園 0名志津ひまわりこども園 0名

# ●山田幼稚園

山田こども園8名山田あおばなこども園0名山田あいさいこども園0名山田なかよしこども園0名山田みのりこども園0名

# 【委員長】

御異議ないようですので、以上で採決を終わります。

#### 【事務局】

ただいま園名案を選定いただきましたので、答申書の案について御審議いただきたいと思います。

# 【委員長】

わかりました。それでは、事務局から答申書の案について説明をお願いします。

<答申書の案を配布>

<答申書の案について説明>

# 【委員長】

答申書の案の附帯意見の部分について、事務から案の説明をいただきましたが、これまでの御審議を 踏まえ、少し御意見を頂戴してもよろしいでしょうか。

# 【G委員】

答申書の案の最後から二つ目の段落ですが、今回の委員会の意見を踏まえた附帯意見になっているので、このような文章で結構だと思います。

#### 【委員長】

では、答申書の案のとおり附帯意見を加えるということで、よろしくお願いいたします。

# (2) 園歌(歌詞)の募集について

# 【事務局】

<資料2-1、2-2、2-3について説明>

<志津幼稚園と山田幼稚園の園歌を放送>

#### 【委員長】

それでは、既存の幼稚園の園歌を継承するのか、新たな園歌を募集するのか、委員会の意見を決定したいと思います。委員の皆さんの御意見をお聞かせください。

# 【副委員長】

志津幼稚園の場合は、「しづようちえん」という歌詞を「志津こども園」に変えることはできますね。 山田幼稚園の場合は、「楽しい楽しい幼稚園」という歌詞を「楽しい山田こども園」とすると、楽譜を訂 正しないといけません。

# 【委員長】

子どもの歌いやすさはどうでしょうか。

# 【副委員長】

問題ないと思います。

# 【G委員】

「楽しい楽しい幼稚園」の2回目の「楽しい」のところに山田を入れてもよいですか。

# 【副委員長】

今まで歌いなれたものとは変わってしまうことになります。

# 【C委員】

今までこの園歌できたわけなので、「幼稚園」をそのまま「こども園」に変えればいい。

# 【B委員】

慣れるまでは「幼稚園」と言ってしまいそうですが、慣れれば、「こども園」ですんなりいけると思います。

# 【A委員】

もし、「楽しい山田こども園」という歌詞にするなら、音符を変えれば歌えるのではないかと思います。

# 【副委員長】

私も可能だと思います。

#### 【委員長】

歌詞について、後半の「楽しい楽しい幼稚園」のところを、「楽しい山田こども園」にしてはどうかというG委員とA委員の御意見がありましたが、さほど不自然な変更でもなければ、検討する価値はありますね。

# 【G委員】

その場合は、委員会で歌詞を修正しても構わないのか。

#### 【事務局】

著作者人格権の話になってこようかと思いますが、事前に、作曲者に「幼稚園」を「こども園」に変える可能性があるということをお伝えして、それについては了解をいただいておりますが、この部分について再度確認することは可能です。

# 【委員長】

では、委員会でそのような意向があるとお伝えいただいて、音符の変更も含めて御了承いただければ、変更も可能ということですね。

# 【事務局】

はい。このことについては少し検討いたします。

# 【F委員】

園歌は毎日のように歌われていると思いますが、言葉に出せば出すほどに愛着が出てくると思います。 山田という地域により愛着を持ってほしいという保護者の願いや地区の願いを考えると、置きかえて「山田」と入れた方がいいと思います。

# 【事務局】

御存命が確認できているのは志津幼稚園の作曲者のみで、その他の方は確認できておりません。著作権人格権は作曲者がお亡くなりになっている場合、生きていたときに御了承いただけるであろう程度の変更は可能ですが、それ以上に大きく変えるという判断は難しいところがあると思います。

# 【委員長】

例えば、遺族の方に御連絡することは可能ですか。

# 【事務局】

著作人格権はその人個人に属するもので、著作権は相続の様にそのまま引き継ぐことができます。確認の意味で、家族の方に連絡はできますが、それがどこまでの効力があるかは難しいところがあります。

# 【委員長】

「楽しい楽しい幼稚園」が「楽しい山田こども園」に変わる場合は、歌詞と音符を変更することになるので、作曲者と作詞者の両方の許可が要りますね。

# 【委員長】

歌い継がれてきた園歌を全く新しくするのか、または、一部修正して歌い継いでいくのか、委員会の 合意がとれれば、事務局にお預けして、権利問題等がクリアされれば、修正するというようにしたいの ですが、事務局で調整してもらえますか。

# 【E委員】

山田幼稚園は音符を変えられるのであれば、2個目の「楽しい」を「山田」に変えると、山田こども 園になったとわかりやすいと思います。志津幼稚園は「ようちえん」を「こども園」に変更して、志津 こども園でいいと思います。

# 【D委員】

志津幼稚園については、最後の「ようちえん」を変えるということでいいと思います。山田幼稚園についてですが、私は「楽しい楽しい」と2回繰り返していることに、ちょっと思いを寄せてみたのですが、最初の「楽しい」と2回の「楽しい」は、きっと意味が違うのだろうという気がしています。

#### 【委員長】

2回目に言う「楽しい」はもっと「楽しい」という意味でしょうか。「楽しい楽しい」を残して、「こ ども園」だけを変えるという御意見ですね。

#### 【副委員長】

「山田こども園」という園名案が決まったので、「山田こども園」という名前がつながっている形で歌に出てくる方が「園歌なんだな」とわかると思いますが、中村委員おっしゃったように「楽しい楽しい」と言葉を繰り返しているということは、感情を高めるためだと思うので、それを同じ言葉だからということで一つにしていいわけではないとも思います。

#### 【G委員】

草津中央おひさまこども園の園歌でも、笠縫幼稚園の園歌でも見られるように繰り返すというのは、 強調しているということだと思います。また、幼稚園の園歌はこのようになっている方が、子どもは歌 いやすいのかなと思う。

# 【委員長】

園長先生に伺います。子どもたちに歌唱指導しているときに、子どもが歌っている姿を間近で見ておられますが、これまでの委員の御意見についていかがですか。

# 【関係人】

山田幼稚園の園歌の中の「わたしらよい子 山田の子」という部分がありますが、ここで「自分たちは山田の子だよ」という思い、また、それから素直な子、明るい子、素直な子と繰り返すことで、自分たちを誇らしげに思っているように見ています。そして、最後の「楽しい楽しい幼稚園」という歌詞は、歌の中盤でいろいろな幼稚園生活を歌ったあとのフレーズで、「楽しい楽しい」と繰り返すことで、より生活を充実させていくという思いが込められていて、子どもたちもこの最後の2回繰り返すところをすごく気に入っています。私たちも歌っている子どもたちの表情で「山田幼稚園の園歌だな」と再確認するような思いでいます。

「山田幼稚園」「山田こども園」という言葉は出てきませんが、「楽しい楽しい」と繰り返す子どもたちの表情は、私たち職員も気に入っておりますので、「山田こども園」という言葉をいれるのも一つの案だと思いますが、この繰り返しの部分は活かしていただければと思います。

# 【委員長】

志津幼稚園はいかがですか。

# 【関係人】

園歌の中の「しづようちえん」の部分が「こども園」になるということで、その点に関しては、子どもたちにも「幼稚園の名前も変わるんだ」という意識もあると思いますので、「幼稚園」が「こども園」に変わることに対しては、それほど違和感はないと思います。

# 【委員長】

歌っていて子どもたちが一番乗ってくるフレーズはどの辺ですか。

# 【関係人】

最初の出だしの勢いがいいです。幼稚園が自然に囲まれた園なので、それを実感しながら歌っている のかなという気持ちです。

#### 【委員長】

少し権利の問題がありますが、委員会としてはもともとの園歌を継承したい。ただし、園名も変更になり、保育行政も転換期にあり、一つの節目のような時期にきているので、歌い継がれてきたものを一部変更したらどうかという議論がまとまってきたと思います。

一部変更が可能であれば既存の園歌を継承し、全く新しいものを募集しないという形で委員会の意見 をまとめたいと思うのですが、事務局はそのことについていかがでしょうか。

#### 【事務局】

答申の関係上、最終案まで御決定いただきたいのですが、今回の会議では「募集しない」ということ までをお決めいただいて、事務局で権利関係を調べてまいりますので、次回の会議で最終案を決めてい ただければと思っております。

#### 【委員長】

では、今回の会議では、「募集しない」ということを決定したいと思います。

# (3) 園章の募集について

# 【事務局】

<資料3-1、3-2、3-3について説明>

# 【委員長】

園章を募集するに当たり、既存の幼稚園の園章を利用し、一部のデザインを募集するのか、または、 新たな園章を募集するのか、委員会の意見を決定したいと思います。

# 【G委員】

デザインの募集については、現在、小学校の校章を引き継ぎながら園章をつくられるということであります。園名についても、現在の幼稚園の名称をそのまま引き継いで、親しみやすく愛着があるということだったので、一部を変えるとした方が、応募される方も「思いを引き継いで、新しいこども園になる」ということをイメージしやすいのではないかと思います。

ただマークの中に書くだけでなく、草津中央おひさまこども園のように、外側にお日様とかお花とか 地域性のあるものとか、そのようなものを書いてもらってもいいのではないかと思うので、ある程度自 由なフォームにした方が、イメージされる方にとってはいいと思います。それから色ですけども、色は 何色ぐらい使えるのでしょうか。今は2色(白黒)にされていたように思います。色はカラフルでもい いのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

# 【委員長】

一部を募集する方がよいということ、また、内側だけでなく外側についてもデザインをして構わない として、枠はあるが自由度も少しある方がイメージしやすいということですね。

# 【F委員】

まるっきり自由に募集すると作者の思いが広がり過ぎて、収拾がつかないかもしれない。ある程度のルールを決めた方が委員会としてまとめやすく、また、応募もしやすいと思います。桜なのか、山田の形なのかという議論はありますが、ある程度の形があった方が委員会としても選定しやすいと思いました。

#### 【E委員】

私も園章の枠的なものはそのままで、他の部分を今までとは違うように変える方がいいと思っています。

#### 【D委員】

枠は設けた方がイメージしやすいと思います。志津幼稚園と比べて山田幼稚園の園章は線が太くて、 どのような作品が出来上がるかわかりませんが、応募する皆さんがどのようなイメージをするのか少し 楽しみもあります。

#### 【副委員長】

小学校とつながっているので、私も枠は残した方がいいと思います。必ずこの枠というのはあるけれ ど、外にはみ出てもいいというような自由度はあってもいいと思います。

# 【C委員】

園章の中だけを募集するということがよいと思います。ただ、山田幼稚園の図案に関しては、外枠が 随分濃い黒なので、例えば、グレーでもよいということはできないのか。

#### 【事務局】

基本的に白黒になると思います。

# 【C委員】

色でもグレーだったら黒と一緒ではないでしょうか。それがだめな理由があればしょうがないですが。

# 【委員長】

グレートーンが図案で可能かどうか、また、そういう募集をして、その後、運用する場合に問題がないのかというところを調べていただいてもよろしいですか。

# 【B委員】

枠の中だけを変えてもらう公募がいいと思う。日頃、あまり園章に触れることはなく、体操服に付いているぐらいですが、それが緑色なので、色がきついというイメージはあまりありません。

# 【A委員】

私も枠があった方がいいと思います。山田幼稚園の枠についてですが、もう少し白い部分を増やして、 細くすることはできないかと思いました。また、幼保連携型のこども園であれば矢橋ふたばこども園の 様にかわいいデザインにして、幼稚園型のこども園であれば小学校の校章に合わせたようなデザインが いいと思いました。

# 【委員長】

矢橋ふたばこども園を決めるときも、0歳児が顔であることを認識できるように、目が入っているデザインがいいのではないかとか、乳児さんにもシンボリックにわかるようにという議論がありました。 笠縫東のときは小学校の校章と一緒でということで、子どもの「子」に顔が書いてあるというデザインでした。幼稚園型のこども園は、少し小学校とのつながりを意識して、外枠を利用したデザインというのもありだと思いました。

では、皆様の御意見いただいたところ、ある程度の枠を設けた上で募集した方がいいだろうという意見が一致したと思います。募集の際は、枠の中にデザインを書いたり、枠の外に何かシンボルを書くことも可とするが、枠は使うというルールを設けて募集をするということでよろしいでしょうか。

#### (異議なし)

それでは御異議がございませんので、次に進ませていただきます。

事務局から説明がありました募集要項(案)の内容について、御意見がありましたら、お願いをしたいと思います。

#### 【事務局】

色の濃淡については、可能かどうか調べます。

#### 【委員長】

濃淡の御確認と枠を使った図案も草津中央おひさまこども園の図案の募集の書き方に表現を改めていただくということでお願いします。

こちらは手書きでも応募できるということですよね。

#### 【事務局】

はい。そのことについて補足ですが、審議していただく中では、手書きの状態のもので選考していただきますが、最後に園章として決定された場合は、ある程度デザイン化して園章として利用できるような形にさせていただきたいと思っております。

# 【委員長】

前回も小学生が手書きで応募してくれたのですが、園章として図案化するのに評価が難しく、選ぶことが難しいということがありましたが、皆さんが考えてくださるのは、とても楽しみです。

# 【事務局】

資料3-3の応募用紙についてですが、特に山田幼稚園の方で、そのまま図案を使用した場合に内側のデザインが書きにくくなってしまうのですが、どのような様式がよろしいでしょうか。

# 【委員長】

一応、元の園章も小さく載せておいて、中央に白抜きにしたものを掲載するようにしてはどうか。

# 【事務局】

そのように対応します。

# 【委員長】

それでは、事務局は作業をお願いいたします。委員会の意見については、募集要項の作成に当たり、 事務局で検討いただきたいと思います。

# 【事務局】

志津保育園の件ですが、7月12日に社会福祉法人 志津保育園の園長を訪ねまして、園名案の候補に「志津こども園」が挙がっていて、「志津こども園」と園名が決定した際は御理解いただけるかお伺いし、御了承をいただきましたので、再度、この場で御報告いたします。

# 【委員長】

他によろしいですか。ないようですので、これで議事を終了したいと思います。 それでは、事務局にお返しをいたします。

# 3. 閉会

# 【岩城課長】

活発な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日、決定いただいた園名案につきましては、8月2日に副委員長より市長宛に答申をいただきたい と思います。

また、園章の募集につきましても、本日御審議いただきました内容を踏まえ、9月3日(月)から 10月31日(水)の期間で募集する予定をしております。広報及び市ホームページで御案内をいたしますので、委員の皆様も周知に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、次回の開催日程については、募集の関係のから、11月下旬に開催させていただきたいと思います。日時が決まりましたら、改めて御案内をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいとは思いますが、御出席をよろしくお願いいたします。本日は長時間の御審議、本当にありがとうございました。